

## 取組分野別「目指す姿」「現状」「課題」（別紙）

## 第7次幸田町総合計画 施策体系図 (案)

		SDGsの達成 (各取組分野での実践)	
基本目標	取組方針	取組分野	担当課
1. 暮らしやすいまち (安全・安心・快適)	1-1 暮らしを守る	防災体制の強化 (防災)	防災安全課
		南海トラフ地震への備え	防災安全課
		河川・ため池・山の整備 (治山・治水)	土木課 / 産業振興課
		消防・救急体制の充実	消防本部
		交通安全対策の強化	防災安全課 / 土木課
		防犯対策の強化	防災安全課
	1-2 暮らしの土台をつくる	消費生活の安定向上	企画政策課
		道路の整備	土木課
		公共交通の整備	企画政策課 / 財政課 / 企業立地課
	1-3 快適な住環境をつくる	上水道の整備	水道課
		下水道の整備	下水道課
		住宅の整備	都市整備課
市街地の整備		都市整備課	
2. みどり豊かなまち (自然環境)	2-1 自然環境を守る	公園・緑地の整備	都市整備課
		自然環境の保全	環境課
	2-2 地球にやさしい環境をつくる	公害対策の推進	環境課
		ごみ問題への対応	環境課
		カーボンニュートラルの推進	環境課
		農業振興	産業振興課
3. 活力とにぎわいの あるまち (産業)	3-1 地域の産業を応援する	商業振興	産業振興課
		工業振興・企業立地・新産業創出	企業立地課
	3-2 まちの魅力をみがく・伝える	観光振興 (タウンプロモ・ロケツーリズム)	産業振興課 / 文化スポーツ課 / 企画政策課
4. 健やかに暮らせる まち (健康・福祉)	4-1 みんなの健康を支える	健康づくりの推進	健康課 / 保険医療課
		医療体制の充実	健康課
		感染症への備え	健康課
	4-2 子育てを応援する	暑さ対策	健康課 / 環境課
		子育て支援の充実 (子育て支援・少子化対策)	こども課 / 学校教育課 / 健康課
		就学前教育・保育の充実	こども課
	4-3 誰もが笑顔ですごせる 社会をつくる	子どもの居場所の充実	こども課
障がい者福祉の充実		福祉課	
5. 誰もが学べるまち (教育・文化)	5-1 学びを広げる	高齢者福祉の充実	福祉課
		学校教育の充実	学校教育課
		健やかな青少年の育成	文化スポーツ課
	5-2 文化・スポーツで 心を豊かにする	生涯学習の推進	こども課 / 文化スポーツ課
		歴史・伝統・文化の振興・継承	文化スポーツ課
		スポーツ振興	文化スポーツ課
6. みんなで支えるまち (協働・参画)	6-1 多様性が輝く社会づくり	男女共同参画・パートナーシップの推進	企画政策課
		多文化共生の推進	企画政策課
	6-2 みんなでつくるまちづくり	地域活動・多世代交流の推進	総務課 / こども課
持続可能な行財政運営		効率的で健全な行財政 (広域連携・公民連携等)	総務課 / 人事秘書課 / 企画政策課 / 財政課 / 住民課
		情報の発信と管理	
		DX 推進	

1.暮らしやすいまち（安全・安心・快適）

取組方針	取組分野	目指す姿	現状	課題	担当課
1-1 暮らしを守る	防災体制の強化（防災）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人一人が防災・減災を自分事としてとらえ、自主的に対策を進められるまち</li> <li>・地域・事業者・行政が連携し、災害による被害を最小限にとどめ、速やかに復旧・復興を行えるような体制を整える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフを震源とする東海地震・東南海地震・南海地震など（南海トラフ巨大地震）の被害予測調査が国や県によって実施、公表されており、本町についても「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されています。</li> <li>・本町では、令和元年度に「幸田町国土強靱化地域計画」を策定し、災害に強いまちづくりのために必要な対策を整理し、着実に災害対策を推進しています。</li> <li>・本町では、令和3年度から「幸田町安全テラスセンター24」を幸田町消防本部内に設置し、町内の保育施設や小中学校における防災教育や地域における自主防災組織の育成に力を入れています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢社会の進展により、災害時の要配慮者に対する支援が重要になる中で、行政の「公助」だけでなく、自分の身は自分で守る「自助」や地域などで助け合う「共助」に関する意識向上が必要です。</li> <li>・町民の生命・身体・財産を守るためには、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、町民の安全・安心を確保することが必要です。</li> <li>・本町には製造業関連の工場が多く立地しており、災害時には生産機能の低下や業務停止など、社会経済への影響が懸念されます。発災後の迅速な復旧・復興のためには、事業者が平時から災害対策を講じるとともに、町と事業者が連携体制を構築しておく必要があります。</li> </ul>	防災安全課
	南海トラフ地震への備え	上記に同じ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、全国各地で自然災害が頻発しており、激甚化する傾向にあります。本町におきましても、発生が危惧される南海トラフ地震等の巨大地震のほか、線状降水帯の発生に伴う大雨や台風等による大規模な浸水害や土砂災害の発生に対する備えは、ますます重要となっています。</li> <li>・南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうちで過去に実際に発生したものを参考として想定した過去地震最大モデルの場合、冬の夕方（18時）、風速5m/sの条件下、揺れ（最大震度6強）・液状化等による住宅の全壊が約200棟、半壊が約1,200棟、火災による焼失が約10棟、建物倒壊による死者が約10人、重傷者数が約20人、軽症者数が約200人、地震発生直後のライフライン被害として、電力が約90%、上水道が約95%、下水道が65%、都市ガスが約50%、LPガスが約10%、固定電話や携帯電話の通信網が約80%から90%とされています。</li> <li>・住宅の全壊・半壊・焼失棟数、死者数についてのみ、理論上最大想定モデルとして被害予測がされており、その場合、揺れ（最大震度7）・液状化等による住宅の全壊が約900棟、半壊が約2,300棟、火災による焼失が約200棟、建物倒壊による死者が約50人となるとされています。</li> </ul>	上記に同じ	防災安全課
	河川・ため池・山の整備（治山・治水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川が整備され適正に維持管理されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の異常気象により、雨の降り方も変わり、ゲリラ豪雨のように短時間で大量の雨が降ることが増えていることなどから、水害による被害の防止や日常生活の排水先として、河川の果たす役割は大きく、その整備や維持管理が重要なものになっています。</li> <li>・1級河川の広田川では、平成12年、平成20年に破堤氾濫が発生し、甚大な被害をもたらしたことから、河川改修が進められてきました。また、令和元年度からは、水害の軽減を図ることを目的とした菱池遊水地事業が、国の補助を受け事業化することとなり、令和8年度の完成に向けて工事が進められています。</li> <li>・また、土地区画整理事業などの大規模な面整備においては、雨水の流出を抑制する対策として、一時的に雨水を貯めておくための調整池の整備を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水機能を超えるような短時間での大雨により、内水氾濫による水害が発生することがあります。</li> <li>・水害から地域を守るためには、自治体単独での取り組みに加え、国や県などあらゆる関係者が連携し、流域全体で水害を軽減する「流域治水」の考え方に基づいて取り組みを進める必要があります。</li> <li>・水辺を身近に感じながら暮らせるよう、水に親しみ、憩うことのできる水辺空間を整備する必要があります。</li> </ul>	土木課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震や豪雨時に対しても、安全な機能を維持し、地域住民の生命・財産、農業用水の安定供給を確保できる強靱なインフラとしてのため池や排水機場を実現する</li> <li>・森林管理の効率化や安全性の確保、地域の利便性向上を実現する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水機場は現状6機あり、その内、老朽化により2機が更新され、1機は工事中、1機は補助申請中、残り2機については次年度以降の補助金の採択を目指している。</li> <li>・林道については、急勾配や急カーブ部において、未舗装部の路面侵食が著しくなっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域から貯水された用水はパイプラインを通じて各水田に供給され、地域の用水を賄っていますが、堤体の安定性を確認した結果、耐震性の不足と洪水吐の排水能力の不足が判明しました。</li> <li>・昭和56年に設置された鷺田排水機場による排水は、周辺の都市化により降雨の流出量が増加しているうえ、供用開始から30年以上が経過しているため、老朽化による排水機能の低下が見られます。平成20年8月末の豪雨では、地区内に多大な浸水被害が発生しました。また、年々故障や補修が増加しており、維持管理に多くの費用と労力を要しています。</li> <li>・林道の管理に要する費用が増加しています。</li> </ul>	産業振興課	

<p>消防・救急体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが防火意識、救命意識をもち適切な行動をとることができる</li> <li>・消防・救急体制を維持向上し、住民の生命及び財産を守り安心して暮らすことができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の救急件数は、右肩上がりです。2,000件に迫ってきています。救急車3台を配備していますが、3台すべての救急車が出動することも多くなってきています。また、救急件数の大半は軽症患者です。</li> <li>・火災件数は、減少傾向でしたが、ここ数年は増減しています。毎年冬場の火災が多く、火入れやたばこなど人的行為によるものが多数確認されています。</li> <li>・消防団員については、147人の定数を維持していますが、毎年勧誘に苦慮しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の安心を守るためには、消防・救急体制の充実が不可欠です。高齢化や猛暑の影響により救急出動が増加している一方で、救急件数の大半を軽症者が占めていることも課題です。重篤な患者への対応が困難にならないよう、救急の適正利用についての啓発が必要です。</li> <li>・火災については、冬季における人的な行為が原因となる火災が多く発生しており、火災予防のさらなる周知が必要です。また、地域防災の要である消防団は極めて重要な存在ですが、社会情勢の変化により担い手の確保が難しくなっており、消防団活動の継承が大きな課題となっています。</li> <li>・増加する救急出動に対応し、消防力を維持・強化するためには、女性消防吏員を含む消防吏員の増員が必要であり、それに伴う設備の整備も求められています。</li> </ul>	<p>消防本部</p>
<p>交通安全対策の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故が起こらない誰もが安心して暮らすことのできる安全なまち</li> <li>・町民一人一人が交通ルールを守り、交通安全を意識して行動している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幸田町では、「止まってくれて「ありがとう！」」をスローガンに交通安全運動を実施し、交通マナーの向上に務めるとともに、国県や警察と連携した交通安全対策に取り組んでいることから、交通事故発生件数は減少傾向にあります。</li> <li>・愛知県では、人身事故のうち高齢者が第一当事者（加害者）となる割合が年々増加していることから、高齢者を対象とした交通安全講話を行うとともに、子どもが巻き込まれないよう、保育施設や小学校などにおける交通安全教室に取り組んでいます。</li> <li>・愛知県の交通事故死者数のうち、自転車乗車中の交通事故による死傷者数の割合が増加傾向にあるため、交通事故による被害軽減に向けて自転車乗車中のヘルメット着用を促進しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幸田町内における交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、年間では重傷事故や死亡事故が数件発生しており、さらなる交通安全対策や交通ルールの啓発が求められています。また、町民一人ひとりが交通事故を自分の問題としてとらえ、「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」という意識を持つことが重要です。</li> <li>・自転車乗車中の交通事故では、信号無視や一時不停止など、自転車利用者の法令違反が原因となる事故が多数発生しています。そのため、自転車の安全な利用を促進するとともに、幸田町内における自転車乗車中のヘルメット着用率が令和7年4月の街頭調査で9.5%と低いことから、さらなる着用促進を図っていく必要があります。</li> </ul>	<p>防災安全課</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全に通行できる道路が整備されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会、防災安全課と連携し交通安全プログラムにより安全な通学路の形成を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な通学路を確保するためには、現場の制約や用地の協力が必要となることが課題となっています。</li> </ul>	<p>土木課</p>
<p>防犯対策の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪を防ぎ誰もが安心して暮らすことのできる安全なまち</li> <li>・町民一人一人が自らの安全を意識して行動している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防犯団体によるパトロールや、防犯灯などの防犯設備の整備により、幸田町内における犯罪発生件数は減少傾向にあります。</li> <li>・高齢者が特殊詐欺の被害に遭わないよう、高齢者を対象とした講話を行うとともに、高齢者が多く利用する施設での啓発活動に取り組んでいます。</li> <li>・子どもが被害となる犯罪が発生していることから、小中学校での不審者対応訓練や体験型防犯教室の実施に取り組んでいます。</li> <li>・犯罪を防ぐ環境をつくるため、警察と連携し、犯罪抑止に効果的な場所に防犯灯や防犯カメラを設置しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幸田町内における犯罪発生件数は減少傾向にありますが、住宅への侵入盗や自転車盗などは、無施錠による被害が多発しています。そのため、住民一人ひとりがこれを自分自身の問題として捉え、「犯罪を起こさない」、「犯罪に遭わない」、「犯罪を見逃さない」といった防犯意識を高めることが必要です。</li> <li>・侵入盗や乗物盗、特殊詐欺などの犯罪は、手口が多様化・巧妙化していることから、被害の抑止に向けてさらなる啓発が必要です。</li> <li>・自主防犯活動団体では、人材の確保と高齢化が課題となっており、活動への理解促進や支援を進めるとともに、住民が一体となった地域ぐるみの防犯活動が重要になっています。</li> <li>・防犯関連設備の設置や維持管理には費用がかかるため、効果的な被害抑止に向けて適切な配置が求められます。</li> </ul>	<p>防災安全課</p>
<p>消費生活の安定向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者が自立しており、安心して消費生活を営める状態</li> <li>・行政・事業者・地域・消費者が協働して公正な市場が構築できている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談窓口を週1回設置しており、電話だけでなく、対面で相談できる体制を整えています。</li> <li>・また、高齢者に対する消費生活におけるトラブルに巻き込まれないための知識向上を目的とした講話や広報紙やホームページを活用して注意喚起を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回設置している消費生活相談窓口の拡充など、さらなる相談体制の充実が求められています。</li> <li>・近年、デジタル化の進展に伴い、インターネットを利用した詐欺や悪質商法が多発していることから、高齢者に限らず若年層に対しても、消費者教育の必要性が高まっています。また、行政だけでなく、家庭やコミュニティなど、地域全体で見守る体制の構築も重要です。</li> </ul>	<p>企画政策課</p>

1.暮らしやすいまち（安全・安心・快適）

取組方針	取組分野	目指す姿	現状	課題	担当課
1-2 暮らしの土台をつくる	道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・便利な道路網が整備されている</li> <li>・安全に通行できる道路が整備されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路インフラの老朽化が進み、舗装や各種構造物の劣化が見られます。近年ではLINE通報を導入し、住民の皆様からも情報提供をいただいています。</li> <li>・集落内の狭隘道路については、用地のご協力をいただきながら、緊急車両が通行できるよう整備を進め、生活環境の向上を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装の劣化、各種構造物の劣化に対して修繕が追い付いていないことが課題となっています。</li> <li>・昔ながらの集落内道路には、幅員が4m以下の狭隘道路も多く、車両のすれ違いや緊急車両の通行に支障をきたしている箇所があります。</li> </ul>	土木課
	公共交通の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率性及び利便性の高い交通網が整備されている</li> <li>・町民の外出促進が促され、町の活力に繋がっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内には、東海道本線の幸田駅、三ヶ根駅、相見駅の3駅があり、これらを中心にコミュニティバス「えこたんバス」が運行しています。このほか、デマンド型乗合送迎サービスの「チョイソコこうた」と、藤田医科大学岡崎医療センター行きの「藤田乗合直行タクシー」を導入し、複数の公共交通を組み合わせた交通体系を構築しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内を不自由なく移動することができる「生活の足」として、公共交通が担う役割は非常に重要です。本町でも、地方が抱える課題の一つであるマイカーへの依存度が高く、公共交通の利用者は少ない傾向にあります。特に、高齢化が進む中で、運転免許を持たない高齢者や障がいのある方など、交通弱者の移動手段を確保することが重要な課題となっています。</li> <li>・コミュニティバスをはじめとする公共交通では、ルートの重複や非効率な運行経路が指摘されており、既存路線の効率化や再編が求められています。また、停留所や乗り換えに関する案内が周知されていないことも課題となっているため、インターネットやスマートフォンを活用した情報提供や、わかりやすい表示の整備が必要です。</li> <li>・えこたんバスについては免許証の制限から運転手の高齢化が進んでおり、継続した人材の確保が課題となっています。</li> </ul>	企画政策課
	上水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な水道水の維持</li> <li>・強じんな水道の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上水道は、快適な生活や産業活動の発展に欠かすことのできないライフラインであり、安心して飲める水の供給に加えて、渇水時や災害時にも安定した供給を確保することが求められています。</li> <li>・本町の上水道事業は、昭和46年に供用を開始し、昭和52年には全町給水となり、令和7年度時点では、給水人口は41,915人、普及率は99.9%となっており、住民のほぼすべての方に水道水をご利用いただいています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業の開始から50年以上が経過していることから、水道施設や水道管の老朽化が進んでおり、随時更新を行うとともに、耐震化も進めています。しかしながら、これらの施設や水道管の更新には多額の費用がかかることが大きな課題となっています。</li> <li>・今後は、節水器具の普及などにより給水量の増加が見込めないため、事業の効率化を図り、経営の安定性を高めていく必要があります。</li> </ul>	水道課
下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適な水環境の創出</li> <li>・良好な下水道サービスの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の公共下水道は、蒲郡下水道浄化センターで終末処理を行う単独関連公共下水道「南部処理分区（148.0ha）」と、矢作川流域下水道矢作川浄化センターで終末処理を行う流域関連公共下水道「中部処理分区、相見処理分区、北部処理分区（865.8ha）」に分けられます。</li> <li>・単独関連公共下水道である南部処理分区は、事業認可面積148.0haのうち整備済面積は143.7haに達しており、流域関連公共下水道は、事業認可面積861.4haのうち整備済面積667.8haに達しています。</li> <li>・また、農業振興地域を主とする農業集落排水事業については、平成15年度に全13地区の整備が完了しましたが、処理施設の維持管理費の削減を図るため、コスト削減が見込まれる10地区について、令和3年度から順次、公共下水道への統合を進めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の汚水処理人口普及率は99.8パーセントと高く、普及は進んでいますが、農業集落排水の公共下水道への統合を進めるとともに、新市街地における下水道整備もあわせて進めていく必要があります。</li> <li>・公共下水道施設については、今後、整備から40年を経過する管路が発生してくるから、適切な維持管理と修繕が求められます。</li> </ul>	下水道課	
1-3 快適な住環境をつくる	住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い安心して暮らせる住宅づくり</li> <li>・快適に暮らせる居住環境の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「幸田町建築物耐震改修促進計画」を策定し、旧耐震基準で建てられた木造住宅を対象に、無料の耐震診断や耐震改修費の補助を実施することで、住宅の耐震化を進めています。</li> <li>・現在、町内には横落住宅、神山住宅、深溝住宅の3つの町営住宅があり、住宅に困窮している方を支援するため、入居者の募集を行っています。</li> <li>・空き家は年々増加しており、今後さらに増加することが懸念されています。このような状況を踏まえ、愛知県宅地建物取引業協会と、空き家の利活用や相談に関する協定、不動産相談事業に関する協定などを締結し、空き家の利活用を推進しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震化を進めるにあたり、住民にとって耐震診断や改修の必要性が認識されにくいことや、改修にかかる費用が高額であることが課題となっています。</li> <li>・町営住宅については、建築から30年以上が経過しており、設備の更新や建物の長寿命化が課題となっています。</li> <li>・適正に管理されていない空き家は、防災・衛生・景観などの面で生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあるため、空き家の所有者に対して有効活用や解体を促し、安心して暮らせる住環境を整備する必要があります。</li> </ul>	都市整備課
	市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性と豊かな居住性を兼ね備えた安全で質の高い市街地整備</li> <li>・若い世代を増やし、まちの活力を向上する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR幸田駅・三ヶ根駅・相見駅の3駅と、文化の拠点であるハピネス・ヒル・幸田の「3駅プラス1」の都市核を中心に、コンパクトなまちづくりを進めています。</li> <li>・市街地形成を図るための区画整理事業については現在町内において完了済です。</li> <li>・荻谷小学校の北側、国道248号の西側に位置する荻谷地区は、既存の市街化区域に隣接した農地主体の地区ですが、西側には戸建て住宅が点在しています。</li> <li>・荻谷地区の西側1km圏内には、幸田駅、幸田町役場、幸田中央公園（地区公園）、幸田中学校、幸田保育園が立地しており、南側には荻谷小学校が隣接しています。東側は、都市計画道路3・4・1蒲郡岐阜線に面した地区となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代などの定住につながる魅力的な住環境の整備や、「3駅プラス1」の都市核周辺への人口集積を図る市街地整備が重要です。</li> <li>・荻谷地区は、既存の市街化区域に隣接した農地主体の土地利用がなされていますが、一区画あたりの農地面積が狭く、近年の大型機械を用いた農業には適しておらず、対応に苦慮しており、駅や町役場など周辺施設の利便性を享受でき、計画的な基盤整備も可能な地域であることから、土地区画整理事業による住居系の新市街地整備が望まれます。</li> <li>・市街地形成を図るにあっては地元及び関係者の合意形成が重要となるため計画的に進めていく必要がある。</li> </ul>	都市整備課
	公園・緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが安全で快適に利用できる公園整備</li> <li>・緑地の保全と緑地の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内には、地区公園が2か所、近隣公園が2か所、街区公園が2か所、緩衝緑地が1か所、都市緑地が19か所あります。街区公園については、土地区画整理事業にあわせて整備を進めています。</li> <li>・本町の都市公園の整備水準は、町民1人当たり約11.2㎡となっており、愛知県平均の約8.1㎡と比べて高い水準にあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設の老朽化が進む中、利用者の安全を確保するとともに、多様化する町民のニーズにも対応し、誰もが安心して利用できる公園にする必要があります。</li> <li>・緑豊かな都市を形成するため、公共用地や民有地をの緑化を推進していく必要があります。</li> </ul>	都市整備課

2.みどり豊かなまち（自然環境）

取組方針	取組分野	目指す姿	現状	課題	担当課
2-1 自然環境を守る	自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な生態系を守る</li> <li>・自然の保全と都市化との調和を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町は、東部と南西部に丘陵が広がり、里山の緑や河川、市街地周辺を取り巻く農地やため池など、緑豊かな自然に恵まれています。広田川を中心に平野も広がり、河川にはさまざまな動植物が生息しており、憩いの空間としても利用されています。</li> <li>・町では、既存資料の収集や現地調査の結果をもとに自然環境のデータベースを作成し、鳥類・魚類・植物などの種数の把握に努めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私たちの暮らしは、生物多様性を基盤とする生態系から得られるさまざまな恵みによって支えられています。しかし、生物多様性は世界的に危機に直面しており、その保全が急がれています。</li> <li>・食料や水、気候の安定、景観など多くの恵みをもたらす「生物多様性」については、町民意識調査において「あまり興味がない」という回答が多く、自然とふれあう機会の提供が課題となっています。</li> <li>・自然環境の保全と都市化との調和を図るためには、自然的土地利用と都市的土地利用とを調和させた計画的な土地利用の展開と、開発行為において自然環境への配慮を徹底することが必要です。</li> </ul>	環境課
	公害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して生活できる環境を守る</li> <li>・生活環境に対するマナーの向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などの問題は、健康に影響を及ぼす重要な事項です。現在、大気汚染調査では一部の項目を除き環境基準を達成しており、河川水質調査も概ね良好な結果となっています。騒音や振動についても基準を達成しています。</li> <li>・地下水については、環境基準項目および水道水質基準項目について調査を行っています。また、排水基準についても事業所に対して調査を行っています。</li> <li>・住民の方から寄せられる公害に関する苦情件数は年によって変動がありますが、主な内容は大気汚染に関するもので、特に近隣の屋外焼却（野焼き）に対する不満が多く寄せられています。大きな公害問題というよりも、町民のモラルに関わる苦情が多い傾向にあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害物質については、ダイオキシン類やアスベスト、放射性物質など、新たな問題が次々と発生しています。これらは健康被害に直接関係するため、有害物質の汚染防止は非常に重要な課題です。有害化学物質に関する情報の収集や監視、適切な指導を通じて、生活環境の保全を図ることが求められます。</li> <li>・「ポイ捨て」や「野外焼却（野焼き）」など、日常生活に密接した問題については、根本的な解決が難しい面もあるため、意識啓発や指導を通じて、快適な生活環境の形成に取り組んでいくことが必要です。</li> </ul>	環境課
2-2 地球にやさしい環境をつくる	ごみ問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの発生・排出を抑制</li> <li>・資源の再利用</li> <li>・ごみの適正処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、町民一人あたりのごみ排出量は減少傾向にあり、人口が横ばいの状態である中、ごみの総排出量もわずかではありますが減少傾向が続いています。可燃ごみや不燃ごみなどの排出量は減少傾向にあり、資源ごみについても同様に減少しています。資源ごみの減少については、IT化による紙類の生産量自体の減少や、3R（リサイクル・リユース・リデュース）の意識が町民に浸透しつつあることが要因として考えられます。</li> <li>・ごみの処理については、燃やすごみは現在、岡崎市中央クリーンセンターで焼却・溶融処理を行い、資源物は中間処理を経て資源化しています。令和12年度には、西尾市内に建設予定の広域ごみ処理施設が竣工する予定であり、町内を2地域に分け、北部地区は岡崎市中央クリーンセンターへ、南部地区は西尾市の新施設へ搬入し、焼却などを行う計画です。陶磁器やガラスは埋立処理され、不燃ごみは分別されたうえでリサイクルの原料として活用されています。処理残渣については、埋立処分を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭から排出される廃棄物は、燃やすごみをはじめ、16種類（燃やすごみステーション1種類、分別ステーション13種類、古紙、粗大ごみ）に分別されており、それぞれの排出方法について町民への周知・啓発を行っています。しかし、さらなるごみの削減を図るためには、「3R」（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に対して、より一層の理解と協力を求める必要があります。</li> <li>・資源循環型社会を構築するためには、最終処分を限りなくゼロに近づける「ゼロ・エミッション」を目指し、ごみの発生を抑制するとともに、積極的な再資源化を進めていくことが求められます。</li> </ul>	環境課
	カーボンニュートラルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの普及</li> <li>・次世代自動車の導入促進</li> <li>・2050年ゼロカーボンシティの実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、主にエネルギー使用に由来する二酸化炭素が大半を占めています。本町における二酸化炭素の排出量は、平成26年度にピークを迎えた後、減少を続けています。</li> <li>・民間事業者におけるカーボンニュートラルに向けた取組が進んだことにより、本町の排出量の大半を占める産業部門の排出量が大幅に減少しました。その結果、令和4年度には、環境基本計画の目標である平成25年度（2013年度）比46%削減を上回る、約49%の削減が達成されました。</li> <li>・産業部門以外の民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門の排出量は、ほぼ横ばいで推移しており、今後は各部門における一層の削減努力が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出量を削減する取組として、町民や事業者に対して、エネルギー効率の高い住宅や省エネルギー型の設備・機器、次世代自動車などの導入を促進するとともに、バスや鉄道といった公共交通機関の利用や、自動車運転時のエコドライブの実践など、日常生活における省エネルギー行動への意識変容を促す必要があります。</li> <li>・本町の公共施設や事務事業から排出される二酸化炭素の削減に向けては、新技術の積極的な導入などを通じて、行政が率先して取り組むことが求められています。</li> </ul>	環境課

3.活力とにぎわいのあるまち（産業）

取組方針	取組分野	目指す姿	現状	課題	担当課
3-1 地域の産業を応援する	農業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅が観光ハブ施設として認識され、観光振興の拠点となり、来場者が増えること</li> <li>駐車場が飽和することなく、利用者の増加が見込める。また、災害時の活動拠点としての能力が向上すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅「筆柿の里・幸田」は、国道23号（名古屋方面）に接続しており、名古屋方面へ向かう人々が経由地として訪れています。普通車38台、大型車39台、障害者用2台の計79台分の駐車場がありますが、現状では平日・休日を問わず常時満車の状態が続いています。</li> <li>令和7年3月に名豊道路が全線開通したことにより、今後さらに利用者数の増加が見込まれています。現在の「道の駅」は、ドライバーの休憩場所としての性格が強いものの、地域振興を図るためには、駐車スペースをはじめとする施設が不足しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名豊道路の全線開通に伴い、より多くの来訪者を迎えるために、「道の駅」は町の認知度を高める観光PRの中心として、来訪者・周遊者の受入体制を強化し、西三河地域のゲートウェイ機能を担う滞在型拠点としての役割を果たす必要があります。</li> <li>「道の駅 筆柿の里・幸田」は防災道の駅に選定されていることから、防災体制の一層の強化が求められています。災害時には西三河地域における広域的な活動拠点となるため、駐車場の拡張は急務です。現在、道の駅ではレジ通過者の情報は把握していますが、利用者の年齢層や性別、来訪地、目的などのニーズを十分に把握できておらず、マーケティングに活かしきれいていません。利用者が何を求めて来訪しているのか、どのようなルートで訪れているのかを把握することで、商品開発や品揃えに反映させることができると考えられます。</li> </ul>	産業振興課
	商業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源と中小企業の力を活かした、持続可能で魅力ある商業の創出</li> <li>町民と事業者が共に育む誰もが利用しやすい商業環境の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幸田町は、愛知県中南部に位置し、名古屋都市圏への通勤圏としての役割を持ちながら、豊かな自然環境と穏やかな住環境を備えた町です。町内には、JR東海道本線の幸田駅や相見駅を中心としたエリアや、国道248号沿いなどに商業施設が集積しており、日常の買い物需要にある程度応えられる体制が整っています。また、近年では大型商業施設の進出により、一定の買い物客の流入も見られます。</li> <li>一方で、地元資本の中小商店や個人経営の店舗では、高齢化や後継者不足といった課題を抱えています。加えて、生活様式の変化により郊外型の大型店への依存が高まったことで、町内中心部の商店街では空き店舗化が進行しており、住民の生活圏内における「買い物の場」の選択肢が狭まっている状況です。</li> <li>商業振興においては、このような構造的な変化を踏まえ、地域の特色を活かした個性ある商業活動の支援や、住民ニーズに即した店舗の立地誘導、地産地消や地域産業との連携による新たなビジネスモデルの構築が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幸田町の商業振興における主な課題は、大きく分けて三つあります。</li> <li>第一に、「地域商業の空洞化と多様性の喪失」です。町内では、大型商業施設の進出により、日常的な消費行動はある程度支えられていますが、その一方で個人商店や小規模事業者にとっては厳しい環境が続いており、地元ならではの特色ある店舗が減少しています。この状況は、地域のにぎわいや住民同士のつながりを生み出してきた「商店街文化」の衰退を招いています。</li> <li>第二に、「高齢者や交通弱者への配慮」です。町内には交通手段を持たない高齢者や子育て世帯が存在し、特に町の周縁部では、日用品の購入に不便さを感じる場面があります。大型商業施設が自動車利用を前提とした立地であるため、移動手段を持たない層への対応が十分ではない点が課題となっています。</li> <li>第三に、「地域資源との連携」です。幸田町には、農産物をはじめとした地域資源が多く存在し、それらを商業活動に結びつける取り組みも進められていますが、まだ盤石な仕組みや販路の整備には至っていません。地産地消の促進や、観光客を呼び込むための商業企画についても、地域経済の循環が限定的であることが課題です。</li> </ul>	産業振興課
	工業振興・企業立地・新産業創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな工場が建設できる</li> <li>町内の企業で働くことができる</li> <li>企業がDX化により安定して事業継続ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業からは、新規工場や集約工場の建設などに伴う用地の相談が多く寄せられていますが、案内できる用地がないために、企業が立地を断念するケースも見られます。</li> <li>また、町内企業においては、人口減少や働き方の変化により、年々新たな人材の確保が難しくなっています。さらに、地元の人材が町外の企業へ就職する傾向も強まっています。人材不足の解決策の一つとして企業内のDX化が挙げられますが、その導入にあたっては外部委託によるコストが企業経営を圧迫しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業から立地に関する相談があった場合、企業が求める規模のまとまった用地が町内に確保できず、案内ができていません。このため、拡張などを希望する企業が町外に移転してしまう可能性があり、企業が立地できる土地の確保が必要となっています。</li> <li>人材不足は企業内での長時間労働の増加や休暇取得の減少を引き起こし、労働環境の悪化を招いています。その結果、従業員の健康悪化や労働意欲の低下、離職者の増加などにつながり、さらに新たな人材の確保が難しくなっています。安定して事業を継続していくためには、人材の確保が重要です。人材不足を少しでも補うために、企業内のデジタル化を進めることも求められていますが、従業員のデジタルリテラシーの不足や導入コストの高さにより、デジタル化が進みにくい状況です。そのため、自社で導入や運用ができるよう、デジタル化に関する知識を持った人材の育成も必要となっています。</li> </ul>	企業立地課
3-2 まちの魅力をみがく・伝える	観光振興（タウンプロモーション・ロケツリズム）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源にストーリー性を持ち合わせ、町民と来訪者の双方に愛される観光地へ</li> <li>映像、SNS時代に対応したロケツリズム拠点としての確立とタウンプロモーションによる持続的な情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幸田町は、愛知県中南部に位置する自然豊かな町で、三ヶ根山や本光寺といった観光資源のほか、地元特産品や史跡など、地域固有の魅力を持っています。しかし、観光地としての知名度は県内外でまだ限定的であり、隣接する自治体と比べても、観光目的で訪れる人の数は少ない傾向にあります。</li> <li>駅周辺や主要道路沿いには一定の商業施設が立地していますが、観光客向けの宿泊施設や案内所、地域の魅力を伝える拠点の整備は十分とはいえず、観光動線の整備もまだ途上にあります。</li> <li>幸田町出身の有名人や、映画・ドラマのロケ地としての実績も積み重ねられていますが、それらを一体的にPRする仕組みは確立されていません。観光資源と地元産業との連携も弱く、町全体として観光による経済波及効果を十分に活かしかれていないのが現状です。</li> <li>観光を「にぎわい創出」や「地域活性化」の手段と位置づけ、地域内の産業・文化・住民と連携した、持続可能な観光施策の展開が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幸田町の観光分野における課題は、大きく分けて「情報発信力の強化」「観光資源のストーリー性の付加」「受け入れ環境の整備」の三点です。町内外への観光情報の発信はまだ十分とはいえず、観光資源があっても訪れる動機づけには至っていないのが現状です。</li> <li>幸田文化公園のしだれ桜や歴史的資産である本光寺、地域に根付いた農産物などは魅力的な要素ですが、町全体として統一感のある観光プロモーションが行われていないため、それぞれの観光資源を結びつけるストーリー性や周遊性が弱い状況です。観光地間や商業施設との連携、イベントとの組み合わせによる「体験型観光」や「滞在型観光」への発展も進んでいません。地元住民や事業者との連携を図り、観光を推進するためには、核となる機関の設置と体制づくりが必要です。</li> <li>さらに、宿泊施設や飲食店の充実度、公共交通の利便性、観光案内機能など、観光客を受け入れるための環境整備も今後の重要な課題です。ロケツリズムにおいても、撮影誘致の体制や支援スキームが不十分であり、これまでに積み重ねてきた撮影実績を観光へ波及させる取り組みも発展途上にあります。</li> <li>今後は、観光戦略を町全体の活性化策として位置づけ、タウンプロモーションと一体となった総合的な施策と枠組みの構築が求められます。</li> </ul>	産業振興課

4.健やかに暮らせるまち（健康・福祉）

取組方針	取組分野	目指す姿	現状	課題	担当課
4-1 みんなの健康を支える	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幸せな楽しい暮らしの実現のため、子どもから大人まで生涯を健康に過ごし、最期まで自分らしくいきいきと生活ができることを目指す</li> <li>・様々な関係機関との連携を強化した健康的な環境づくりを通じて、健康への関心の低い層も含め、町民が自然に健康になれる町を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幸田町では、老衰による自然な最期を迎える人が多い一方で、特定健康診査の結果から、血糖値の高い人（高血糖）の割合が愛知県平均と比べて有意に高い状況です。</li> <li>・また、生活習慣に関する調査では、「栄養・食生活」や「身体活動・運動」といった日常生活の習慣について、改善をより一層推進していくことが重要であるという結果が得られました。</li> <li>・特に、働きざかり世代における生活習慣の改善が求められており、その基盤となる子どもの頃からの生活習慣の確立も非常に重要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高血糖や脂質異常の人が多くことから、糖尿病や脂質異常症への対策に重点的に取り組むことが課題です。健診の受診率を向上させることで、疾病の早期発見や早期治療につなげるとともに、「身体活動・運動」や「栄養・食生活」を中心とした生活習慣の改善を、より一層推進していく必要があります。</li> <li>・親の健康が子どもの健康に、若年期の生活習慣が高齢期の健康に影響することから、将来を見据えたライフコースアプローチが求められます。健康への関心が低い人も含め、町民全体が自然と健康になれるような環境づくりに取り組むことが重要です。そのためには、地域、行政、企業など、さまざまな関係機関と連携した取組を進めていくことが今後の課題です。</li> </ul>	健康課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査の受診者及び受診率向上による的確な健康課題の分析</li> <li>・健康診査やレセプト情報等の医療情報の的確な分析に基づいた、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を行い、健康寿命の延伸を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の後期高齢者医療制度の加入者に対する健康診査は、令和元年度までは地区公民館など20か所で開催していましたが、令和2年度からは保健センター1か所での実施に変更されました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受診率は令和元年度の49.46%から令和2年度には31.21%へと大きく減少しましたが、令和6年度には43.66%と回復傾向にあります。</li> <li>・令和6年度からは、健診受診結果および医療レセプトのデータを活用した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を開始しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診の受診率が50%を下回っており、健診結果を分析・活用してより効果的な事業を実施するためのデータが不足しています。</li> <li>・本町の健診は保健センターでの集団検診のみとなっており、健診を受けなかった理由としては、「かかりつけ医に定期的に診てもらっているため」という回答が最も多くなっています。県内54市町村のうち、かかりつけ医で健診を受けられる個別健診を実施していないのは、幸田町を含めて2市町のみです。</li> </ul>	保険医療課
	医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する町民の医療ニーズに応えるため、医療圏内において医療体制が完結できる医療連携を進めていきます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年4月に藤田医科大学岡崎医療センターが開院し、24時間365日救急医療の受け入れが可能な病院が身近にできたことで、町民にとっては大きな安心感につながったと考えられます。しかしながら、自宅から近いという理由だけで、安易に救急外来を受診するケースも見受けられます。</li> <li>・町内には産婦人科など一部の診療科が不足している状況があり、安心して受診できる医療体制の充実を求める声もあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的に不足している産科医や小児科医については、本町においても安定的な確保が望まれます。</li> <li>・救急医療体制が整備されつつある中で、安易な救急外来への受診は、真に救急医療を必要とする患者への対応に支障をきたす恐れがあります。そのため、地域住民に対して救急医療の適正な利用を促す啓発や、かかりつけ医を持つことの重要性について周知・啓発していくことが必要です。</li> </ul>	健康課
	感染症への備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な感染症の発生時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築する</li> <li>・まん延防止のための体制を整備する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年に発生した新型コロナウイルスへの対応を踏まえ、国民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれのある感染症の発生やまん延に備えるため、改正感染症法が令和4年12月9日に公布され、順次施行されることとなりました。</li> <li>・この法改正により、国が策定する基本指針および都道府県が策定する予防計画の記載事項が充実されるほか、保健所設置市においても予防計画を定めることとされ、感染症対策の一層の充実が図られることとなりました。</li> <li>・町では、新型コロナウイルスなどに対する予防接種体制を構築し、法の定めに基づき予防接種を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未知の感染症が発生した場合には、国や県からの情報に基づき、医療機関と連携しながら、予防接種の実施や感染拡大防止に向けた正しい知識の普及体制を構築することが求められます。</li> </ul>	健康課
	暑さ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人が地球温暖化等の防止を努めるとともに、熱中症について正しい知識をもって予防でき、発症時は適切な処置や対応を行うことにより、熱中症による死亡事故を防ぐ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症が懸念される夏季に合わせて、保健センター来所者に対し、熱中症予防に関する啓発を行っています。また、子どもの急病ガイドブックを通じて、子どもの熱中症予防や対処法についても啓発を進めています。</li> <li>・令和7年6月1日には、改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策の強化が義務付けられました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症予防としては、水分補給などの啓発と併せ、日頃からの十分な睡眠やバランスのとれた食生活を整えることの重要性について、広く周知・啓発していく必要があります。</li> </ul>	健康課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化する気候に適応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化が人間の影響によって引き起こされていることには疑う余地がなく、気象庁の観測によれば、年平均気温は1980年以降、変動はあるものの上昇傾向が見られます。</li> <li>・気象庁と環境省では、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの「気づき」を促し、国民の熱中症予防行動を効果的に促進する「熱中症警戒アラート」を運用しています。令和6年度からは、新たに「熱中症特別警戒アラート」の運用も開始されました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季の高温に対しては、高齢者を中心に、屋内で冷房を使用せずに過ごした結果、熱中症により救急搬送される事例が増加傾向にあります。</li> </ul>	環境課

4.健やかに暮らせるまち（健康・福祉）

取組方針	取組分野	目指す姿	現状	課題	担当課
4-2 子育てを応援する	子育て支援の充実 (子育て支援・少子化対策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共働き・共育での推進</li> <li>・養育環境に課題を抱える家庭の支援</li> <li>・相談先につながりやすい環境の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のつながりの希薄化や雇用環境の変化により、保護者の半数が経済的な不安や子育てへの負担を感じており、気軽に相談できる相手がいないと感じる保護者の割合も増加しています。</li> <li>・町では、2か所の子育て支援センターや健康課による利用者支援事業を通じて、子育てに関する講座やイベントの開催、相談事業などを実施しています。</li> <li>・また、家事の負担を軽減するため、食事の準備や掃除、洗濯などを代行する「子育て応援・家事サポート事業」も行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害、貧困、ヤングケアラーなどの課題を抱える家庭が支援につながらず、状況の悪化が進行しています。</li> <li>・令和8年度中に立ち上げる予定の「こども家庭センター」は、児童虐待防止対策の窓口となります。ライフステージを通じて切れ目のない支援を実施し、虐待の予防的対応を含む相談支援体制を強化して、家庭に必要な支援を提供していきます。</li> <li>・また、家庭を支援するサポートプランを作成するためには、各組織・部署が提供している家庭支援事業を把握し、地域資源の開拓を進めることが求められます。</li> <li>・「子育て応援・家事サポート事業」については利用者から好評を得ていますが、委託先である幸田町社会福祉協議会のヘルパー数が限られているため、民間事業所に担い手を求める必要があります。</li> </ul>	こども課
	就学前教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の必要性がない家庭の支援</li> <li>・働きやすい職場環境づくりによる保育士の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的に核家族化が進み、地域とのつながりが希薄になる中で、育児不安が高まる出生後早期（生後4か月未満）においては、子育ての孤立化や虐待の予防、産後うつや早期発見といった観点から、赤ちゃん訪問員による「こんには赤ちゃん訪問」を実施しています。</li> <li>・訪問時には、育児状況や家庭環境を把握するとともに、子育て情報や身近な相談先の存在を周知しています。また、支援が必要と考えられる家庭を早期に把握し、保健師などの専門職による支援につなげています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な背景（若年、メンタルヘルスの不調、支援者の不在、経済的不安など）を抱える子育て家庭に対し、育児不安が増大する出生後早期に家庭を訪問し、必要な子育て情報や相談先を周知するとともに、子育て家庭の現状を把握し、状況を報告してもらう「赤ちゃん訪問員」の役割は、地域の子育て家庭と行政をつなぐパイプ役として重要です。</li> <li>・現在、赤ちゃん訪問を担う訪問員の多くは50～60代であり、担い手の確保が課題となっています。赤ちゃん訪問員養成講座は2年に1度開催しており、保健事業に協力している町民を中心に受講を呼びかけてきましたが、受講者数の減少により、担い手不足が顕在化しています。</li> </ul>	健康課
	子どもの居場所の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「居たい、行きたい、やってみたい」と子どもが感じられる居場所を増やす</li> <li>・子どもが居場所につながりやすくする</li> <li>・子どもが居場所づくりに参画し、こどもとともに良い居場所づくりをする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のつながりの希薄化や少子化の進展により、地域の中で子どもが育つことが困難になっている中、価値観の多様化に伴い、居場所に対するさまざまなニーズが生まれています。</li> <li>・令和5年度に実施した子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査における自由記述では、就学前児童の保護者からは「遊び場（児童館や公園等）の充実」を求める声が多く、小学生の保護者からは「放課後の居場所づくり・放課後児童クラブの充実」に関する意見が最も多く寄せられました。</li> <li>・現在、町では児童館3館、多世代交流施設1施設、児童クラブ15か所を運営しています。児童館などでは、飲食スペースの設置や公衆無線LANの整備など運営面の工夫により、利用者数が増加しており、中高生の利用も徐々に増えてきています。また、児童クラブについては待機児童は発生しておらず、高学年の児童も利用できる状況となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・坂崎・幸田小学校区には児童館がなく、児童クラブの利用対象から外れる中学年以上の子どもたちにとって、放課後の居場所が不足しています。坂崎小学校区においては、用地取得および基本設計がすでに完了しており、多世代交流施設として令和10年度の供用開始を目指しています。</li> <li>・既存の児童館については、老朽化が進行しており、大規模な修繕に多額の予算が必要であるほか、備品の買い替えも計画的に実施できていない状況です。</li> <li>・多様な子どもの居場所をつくるには、担い手の発掘や育成が重要です。新たに居場所づくりに取り組もうと考える人が現れるような機会提供や環境整備といったサポート体制の構築が求められています。</li> <li>・中高生は興味や関心が広がる一方で、不登校の増加も課題となっており、年代に応じた居場所づくりが必要です。そのためには、開館時間の延長や、中高生を惹きつけるような設備の整備、気軽に話ができる関係性を築ける職員の育成が必要です。</li> <li>・児童クラブでは、勤務時間が遅く体力も求められることから、支援員の高齢化と人員不足が常態化しています。</li> </ul>	こども課

4.健やかに暮らせるまち（健康・福祉）

取組方針	取組分野	目指す姿	現状	課題	担当課
4-3 誰もが笑顔で過ごせる社会をつくる	障がい者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共に支え合い、共に地域で元気に暮らす福祉のまち・幸田</li> <li>・障がい者への理解を深め、年齢や障がいの有無を問わず、誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らせる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者を取り巻く環境は、差別解消や共生社会の実現に向けて着実に前進していますが、制度面や意識面では、まだ十分とは言えません。誰もが互いに尊重し、支え合う社会を築くためには、一人ひとりが「障がい」に対する理解を深め、行動していくことが求められます。</li> <li>・また、近年では障害福祉サービスの利用ニーズが多様化しており、個々の障がいの特性やライフステージに応じた柔軟な支援の提供が求められています。加えて、障がい者の高齢化も進行しており、「親なき後」の生活や権利を支える体制の整備も重要な課題となっています。</li> <li>・こうした状況を踏まえ、社会全体で障がいに向き合い、障がいのある人もない人もともに安心して暮らすことができる「地域共生社会の実現」を目指していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者への理解を深めることは、地域共生社会の実現に向けて非常に重要です。本町においても、障がい者に対する理解や配慮は十分とは言えず、地域社会全体で共に暮らすという意識が、まだ十分に浸透していない状況です。こうした理解の促進は、障がい者が安心して暮らせるまちづくりや、社会参加の機会を広げる上で欠かせないものであり、障がい者理解に向けた啓発活動が強く求められています。</li> <li>・また、障がい者やそのご家族のニーズは、近年ますます多様化・複雑化しています。その中で、支援の担い手となる人材の確保や、相談支援の質の向上が求められています。現在の主な支援者は同居する家族が中心ですが、高齢化の進展に伴い、支援者自身も高齢となっており、支援者を支える支援も新たな課題となっています。</li> <li>・障がい者を取り巻く環境が変化する中で、障がいへの理解をさらに深め、障がいの有無に関わらず、互いの人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指すことが必要です。そして、障がい者が安心して自立した生活を送ることができるよう、住環境の整備をはじめ、様々な支援を提供できる体制の構築が求められています。</li> </ul>	福祉課
	高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支え合い ともに生きる まち～人と人、誰もがつながり「幸田町（しあわせ）”の輪をつくらう！～”づくり</li> <li>・「支え合いながら住み慣れた地域で安全・安心に自分らしく最期まで過ごせるまち 幸田町」～“オール幸田町”地域共生社会の実現と幸田町らしい地域包括ケアシステムの深化～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化や核家族化の進行、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加、人々のライフスタイルの多様化などを背景に、人と人との相互のつながりが希薄になり、地域社会で支え合う力が弱まっています。</li> <li>・孤立・孤独、虐待、ひきこもり、見守りが必要な人の増加など、地域の福祉課題も多様化しています。さらに、いわゆる「8050問題」や、介護と育児が重なる「ダブルケア」など、一つの世帯の中に複数の課題を抱える「複雑化・複合化」したケースも顕在化しています。</li> <li>・こうした状況の中で、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるよう、包括的な支援体制の構築が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民同士のつながりが希薄となり、地域福祉を支える力が弱まっています。それに伴い、地域住民自身が福祉課題に対して理解を深め、関心を持つことが求められています。</li> <li>・地域で活動する団体においては、運営側の高齢化や人材確保の困難さが課題となっており、将来を担う人材の育成が急務です。加えて、ひとり暮らしの高齢者や子どもたちが安心して過ごすことができる「居場所づくり」も重要であり、世代を超えた交流の場の整備が求められています。</li> <li>・誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けていけるよう、「住まい・医療・介護・介護予防・生活支援」が地域で一体的に提供される体制づくりが必要です。そのためには、庁内の関係課との横断的な連携や、関係機関との協力を強化し、地域包括ケアシステムの構築をさらに深化させ、重層的な支援体制を整えていくことが求められます。</li> </ul>	福祉課

5.誰もが学べるまち（教育・文化）

取組方針	取組分野	目指す姿	現状	課題	担当課
5-1 学びを広げる	学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども一人一人に幅広い分野の教育が提供され、心身ともに健やかに育っている</li> <li>学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育んでいる</li> <li>子どもたちに安心安全な環境を整えられている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身ともに健やかな子どもたちの育成を目指し、知・徳・体の調和のとれた子どもを育むための教育が行われています。</li> <li>地域とともに子どもたちの成長に関わっていけるよう、町内すべての小中学校において学校運営協議会※1を設置し、コミュニティ・スクールを推進することで、地域との連携を図っています。</li> <li>教育を取り巻く環境は、国のGIGAスクール構想による教育DXの推進や、中学校部活動の地域移行など、大きな変化を見せており、変化の激しい時代にあります。</li> <li>子どもが抱える問題は多様化・複雑化しており、不登校となる児童・生徒も増加しています。その対策として、スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカー※4による相談体制の充実を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育においては、常に社会の変化に対応した取り組みが求められており、その中で、誰一人取り残されることなく、すべての子どもたちの可能性を引き出す教育を推進していく必要があります。</li> <li>子どもが抱える学校や家庭内でのさまざまな課題に対しては、学校・地域・行政が連携し、子どもを取り巻く環境全体で対応していくことが求められます。</li> <li>子どもたちに安全・安心な学習環境と学校給食を提供できるよう、必要な施設整備や老朽化対策を計画的に進めていくことが重要です。</li> <li>教員が子ども一人ひとりにしっかりと向き合えるよう、教育環境や体制の整備とあわせて、教員の労働環境の改善にも取り組んでいく必要があります。</li> </ul>	学校教育課
	健やかな青少年の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身ともに健全で人間性豊かなこどもの育成</li> <li>心豊かで笑いと楽しさあふれる環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年の情緒育成の場として、世代を超えて交流できる「夏まつり」や「凧揚げまつり」を、ライフサークル事業として実施しています。</li> <li>また、日常生活における子どもたちの見守りについては、青少年健全育成地域推進員連絡協議会などと連携しながら実施しており、常に改善が図られています。</li> <li>青少年の健全な育成には心の豊かさが重要であり、読書を通じてその豊かさの向上を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル技術の発展に伴い生活環境が大きく変化する中で、誰もが簡単に多くの情報を得られるようになりました。しかしその一方で、情報の真偽を確かめず不確かな情報に飛びついてしまうことが、心身の健全な育成を阻害する要因の一つとなっています。</li> <li>地球温暖化の影響による自然環境の変化により、従来と同じ場所・季節・時間帯での事業実施が難しくなる場面も増えてきています。</li> </ul>	文化スポーツ課
	生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児から高齢者までの全年齢層、誰もが学習できる環境を築く</li> <li>生涯学習施設の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未満児から高齢者までの各年代に対して、生涯学習講座などを計画し、常に学ぶことのできる環境を整えています。</li> <li>開催場所については、中央公民館だけでなく、地区公民館やその他の町内施設も活用し、講座の内容に適した施設を選んで実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座の内容によっては、参加人数に上限を設けざるを得ない場合があります。必ずしも希望者全員が受講できるとは限りません。施設の収容力や経費など、物理的な制約もある中で、どの年齢層を中心に講座を企画するかが、今後の課題となっています。</li> </ul>	文化スポーツ課
5-2 文化・スポーツで心を豊かにする	歴史・伝統文化の振興・継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域固有の歴史・伝統文化の把握と保護・活用</li> <li>博物館施設の新設と地域文化財ネットワークの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和49年に刊行された『幸田町史』、その後刊行された各種文化財関係書籍、平成7年に刊行された『愛知県遺跡地図』に基づき、地域の歴史や文化財の保護・調査・活用が行われています。</li> <li>昭和52年に開館した郷土資料館においては、歴史や文化財の保存・調査・公開事業が行われています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町域全体の歴史や伝統文化、文化財の把握が十分にできておらず、また各種情報が古いため、開発により固有の財産が失われているケースも多く見られます。これらの歴史についても、町民への周知が十分に行き届いていません。</li> <li>中核となる郷土資料館についても、設備の老朽化や狭さ、周辺環境の不備などにより、果たすべき役割を十分に担えていない状況です。</li> </ul>	文化スポーツ課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが文化芸術に親しむことができる</li> <li>文化活動の中心的役割を果たす文化交流拠点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハピネス・ヒル・幸田は、文化・情報発信の拠点として、芸術や文化に触れる場であるとともに、町民同士が交流する場にもなっています。</li> <li>施設の管理・運営には指定管理者制度を導入し、幸田町文化振興協会に委託しています。制度の趣旨に則り、民間業者が持つノウハウを最大限に発揮できるよう、今後も適切に指導していきます。</li> <li>また、文化協会とも連携しながら、各種教室や講座、イベントを開催し、地域に根ざした利用者の確保を図ることが求められています。今後も、質の高い文化・芸術の提供と内容の充実に努めることで、町民が主体的に参加する機運を高め、文化・芸術の裾野を広げていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度で開館30年目を迎え、施設の老朽化が進んでいます。施設の管理・運営については、指定管理者制度を導入し、幸田町文化振興協会に委託しています。利用者の安全確保や、自主事業を通じた施設の利用促進、サービスの向上を念頭に置きながら、適切な施設管理運営が行われています。</li> <li>令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大により施設の利用者数は大きく減少しましたが、令和5年5月に感染症法上の位置づけが第5類感染症に移行されたことにより、徐々に回復傾向がみられています。しかし、コロナ禍以前の水準には至っておらず、今後は利用者数のさらなる増加を図る必要があります。</li> </ul>	文化スポーツ課
	スポーツ振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツの機会の充実</li> <li>①場面（スポーツ教室・スポーツ大会など） ②場所（運動場・庭球場などの社会体育施設の整備）</li> <li>スポーツに親しむ機会の拡充</li> <li>スポーツ施設の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツは、体を動かすことで爽快感や楽しさを得られるだけでなく、人とのつながりを深め、心身の健康や活力をもたらしてくれます。近年では健康志向の高まりから、スポーツを始める人が増えています。本町では、手軽に始められるウォーキングなどのコースを設定し、住民の健康増進や高齢期の介護予防につなげています。</li> <li>スポーツ活動を普及させるためには、初心者でも気軽に取り組めるスポーツや、子どもから高齢者まで楽しめるスポーツの推進が重要です。こうした観点から、スポーツ推進員が中心となり、誰もが楽しめるスポーツの普及活動を行っています。</li> <li>昨今の健康志向の高まりに伴い、スポーツを通じて社会の豊かさや生活の質、満足度を高めることの重要性が増えています。</li> <li>本町における主な社会体育施設としては、屋外の運動場が4か所あり、野球・ソフトボール・サッカーなどの屋外スポーツ競技の場として活用されています。また、テニスコートは3か所あり、そのうち2か所は人工芝コート（計4面）、1か所はクレートコート（計2面）です。グラウンド・ゴルフ場については、全国的にも有数の規模を誇る施設となっています。一方で、屋内施設については「勤労者体育センター」のみとなっており、体育館の整備は今後の課題です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校における部活動の段階的な地域移行が進められていることから、関係団体と連携を密にし、子どもたちがスポーツを楽しめる環境の整備と機会の創出を図る必要があります。</li> <li>初心者でも参加しやすい機会の提供や、分かりやすい仕組みづくりが重要です。</li> <li>現在、利用者のニーズに対して、施設の数や内容が十分に満たされていません。屋外施設については、菱池遊水地の上部利用計画によって充足を図ります。屋内施設については、総合体育館の建設を検討します。</li> </ul>	文化スポーツ課

6.みんなで支えるまち（協働・参画）

取組方針	取組分野	目指す姿	現状	課題	担当課
6-1 多様性が輝く社会づくり	男女共同参画・パートナーシップの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画社会に対する意識の醸成</li> <li>あらゆる分野で誰もが活躍できる環境</li> <li>安心していきいきと暮らせる社会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年3月に、計画期間を令和6年度から令和10年度とする「第3次幸田町男女共同参画プラン」を策定しました。所管課を中心に、啓発イベントの開催や講演会など、多岐にわたる事業を町・町民・事業者・教育関係者・関係団体が協働して実施しています。</li> <li>誰もが自分らしく暮らせる多様性に富んだ社会の実現を目指し、令和5年7月1日に「幸田町パートナーシップの宣誓に関する要綱」を施行しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等に対する意識は変わりつつあるものの、依然として女性の社会における活躍や、男性の家庭への参画には十分につなげておらず、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが十分に浸透していない状況です。</li> <li>そのため、行政、家庭、地域、その他の事業者など、多方面から継続的に啓発活動を行い、根強い固定的な役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの緩和を図っていく必要があります。</li> </ul>	企画政策課
	多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国籍住民も暮らしやすい環境づくり</li> <li>多文化共生に対する相互理解の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町の外国人登録者数は、令和7年3月31日時点で1,195人、人口割合は2.85%です。令和3年3月31日には過去最高の3.27%を記録しましたが、新型コロナウイルスの影響により1%以上減少しました。その後は回復し、2.8%前後で推移しています。</li> <li>行政手続きを円滑に行うため、ポルトガル語通訳の雇用や、電話を活用した三者間通訳、翻訳機（ポケット）の導入などにより、手続きの支援を行っています。</li> <li>また、小学校へ入学する前の園児や小学校低学年の児童を対象に、日本語教室を開催しています。</li> <li>さらに、外国籍の方が気軽にコミュニケーションを図れる場として、多文化共生拠点施設を整備しています。</li> <li>幸田町国際交流協会（KIA）には、町の国際交流発展の一翼を担っていただいております、日本語指導やホームステイ受け入れ事業、多文化理解促進イベントなどを実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ出しなど地域のルールが、言語の壁によって十分に浸透していないことや、文化の違いによる誤解を解消するためには、地域住民と外国籍住民との交流や相互理解の促進が課題となっています。</li> <li>外国籍の方が生活の中で困ったり迷ったりしないようにするためには、町民とのコミュニケーションを図る場を提供することが重要です。</li> <li>町民の多文化への理解を深める必要があることから、多文化交流施設を活用し、町民と外国籍の方が交流できる企画などを実施していく必要があります。</li> <li>外国籍の方は、今後、幸田町においても増加することが想定されます。そのため、外国籍の方が「幸田町で暮らしてよかった」と感じられるよう、「子どもの教育」や「子育て」だけでなく、「働きやすい環境」や「防災・安全」などへの対応にも取り組んでいく必要があります。</li> </ul>	企画政策課
6-2 みんなでつくるまちづくり	地域活動・多世代交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の課題やニーズに対応し、持続可能な地域社会を構築する</li> <li>地域住民と行政の連携による住民の生活環境や福祉を向上させる取り組みの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動は、活動を通じて地域住民のつながりや地域への愛着を深めることにつながり、地域活性化や地域防災力の観点から重要な役割を担っています。本町でも、地域コミュニティの役割の重要性が見直される中、各地域で防災訓練を行うなど、地域の絆や地域力の向上が図られています。</li> <li>また、地域全体が協力し合い、地域社会の発展に貢献する取り組みを推進するため、地域でのコミュニティ活動に必要な事業に対して補助金を交付しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少や少子高齢化の進行により、今後、地域課題が複雑化することが懸念されています。そのため、従来の町民と行政による協働に加えて、多様な主体が連携・協力しながら地域課題を解決していく取り組みが求められています。</li> <li>ボランティアや地域活動に取り組む方々の高齢化が進んでいることから、次世代のまちづくりを担う若い世代が参画できるような仕掛けづくりが必要です。</li> <li>働き方の変化に伴い、区の役員のなり手不足や高齢化、さらに区民の「区離れ」（区への加入世帯の減少）といった課題が生じており、区の活動の停滞が懸念されています。今後は、区の運営や活動に対して、より一層の支援が必要となる可能性があります。</li> </ul>	総務課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>団体が活動できる場所を提供する</li> <li>障害がある人でも施設を利用できる</li> <li>地域の人が施設の運営ボランティアとして参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園の父母の会などの団体が、多世代交流施設の地域活動室を会議の場として利用しています。土日にも利用でき、子どもを遊ばせる場所が他に少ないことから、利用者から好評を得ています。</li> <li>また、放課後等デイサービスの団体利用については、児童館などで受け入れを行っています。こうした団体の利用を断っている施設もあるようですが、本町ではインクルージョンの観点から、障がいのある方や団体も利用できるように配慮しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>坂崎学区で建設予定の多世代交流施設では、中高生や地域の人材が運営ボランティアやイベント企画のスタッフとして参加することを想定しています。</li> <li>中高生については、小学生の頃に児童館を利用していた子どもが、中高生になってから運営に携わるという流れが現在も見られますが、一方で、児童館で遊んだ経験のない高校生や地域人材の発掘については、現時点で具体的なノウハウがないため、今後の検討が必要です。</li> </ul>	こども課

持続可能な行財政運営

取組分野	目指す姿	現状	課題	担当課
効率的で健全な行財政 (広域連携・公民連携等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の取捨選択を行い、限られた財源において町民のニーズに応える事業展開をする。</li> <li>・事業実施に当たって職員一人一人が安定財源を確保することに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の財政運営は、幸田町の予算規模を毎年度維持するため、「ふるさと寄附収入」を財源として投入する短期的な措置に依存している状況です。</li> <li>・扶助費や、子育て世帯への支援としての児童福祉費・小中学校費は年々増加しており、さらに、公共施設の老朽化に伴う修繕や長寿命化対策に要する経費が、町の財政に現実的な負担となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと寄附収入に依存した財政運営が常態化すると、単年度で収入が減少した場合には、極めて大きなリスクとなってしまいます。</li> <li>・障害者サービスや児童手当などの扶助費は右肩上がりで増加しており、加えて人件費や物価の高騰、修繕費の増加も今後続くものと見込まれます。また、医療施設の整備や区画整理事業も控えており、歳出の拡大は避けられない状況にあります。</li> </ul>	財政課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが働きやすく、能力を発揮できる自治体へ</li> <li>・職員がいきいきと働き、地域の期待に応える自治体へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な行政運営のために、人事部門では、職員の採用から異動・昇任、人材育成、勤務管理、福利厚生に至るまで、幅広い分野を担い、全庁的な組織運営の基盤づくりを進めています。</li> <li>・近年では、定年延長や会計年度任用職員制度の導入、さらにテレワークやフレックスタイム制の導入など、制度面でも変化が進んでおり、それらに的確に対応することが求められています。また、職員の年齢構成にも変化が見られ、職場全体の活性化やノウハウの継承が重要なテーマとなっています。</li> <li>・さらに、住民ニーズの多様化やDXの推進に伴い、職員に求められる能力や意識も変化しており、人事部門としては、そうした変化を的確に捉え、全庁的な人材力の底上げに取り組むことが期待されています。</li> <li>・このように、人事部門は、日々の安定運営と将来を見据えた体制づくりの両立を図っている状況です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化により人材の確保が困難になる中、従来の終身雇用型の考え方だけでなく、柔軟な採用や人員配置の構築が求められています。また、職員の年齢構成の偏りにより、若手職員の育成と中堅職員のマネジメント力の強化を両立していく必要があります。</li> <li>・一方で、行政ニーズの多様化やDXの推進に伴い、職員に求められるスキルも変化しており、それに応じた育成体系の見直しも求められています。さらに、働き方改革やワーク・ライフ・バランスへの対応も不可欠であり、長時間労働の是正やハラスメントの防止など、職場環境の改善も重要な課題となっています。</li> <li>・このような中で、職員のモチベーションを維持し、組織としての一体感を醸成していくことが難しくなっており、これらの課題には戦略的かつ横断的に対応していく必要があります。</li> </ul>	人事秘書課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の適切な維持管理を実現する</li> <li>・公共施設の全体を把握し、長期的な視点から計画的な更新、統廃合、長寿命化を進めることで、財政負担の軽減・平準化し、公共施設の持続可能な運営を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町においては、多くの公共施設が築40年以上を経過しており、今後は建て替えや大規模改修などによる施設の更新が必要となります。特に古い施設では、設備の劣化や老朽化が進んでおり、安全性や利便性の向上が求められています。</li> <li>・財政面では、建て替えや改修にかかる多額の費用を考慮しながら、施設の長寿命化に向けた取組を進めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の建て替えや大規模改修には多額の費用がかかるため、適切な財源を確保するための対策が課題となっています。また、多くの公共施設が築40年以上を経過していることから、複数の施設で同時に建て替えや改修が必要となっている状況です。</li> <li>・そのため、限られた予算の中で、各施設の緊急度や重要度を評価し、改修の優先順位を設定したうえで、最も必要とされる施設から順次対応していく必要があります。</li> </ul>	総務課
	自治体及び民間事業者など他団体との連携により効果的・効率的な行政サービスが提供されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町では、効果的かつ効率的な行政サービスの推進に向けて、ごみ処理、火葬場、し尿処理、消防通信システムなど、町民の生活に身近な事業について、近隣自治体と協力体制を築いています。</li> <li>・また、民間事業者と連携協定を締結するなど、民間の力を活用しながら、地域の活性化や行政サービスの向上に向けた事業を推進しています。</li> </ul>	時代の変化とともに進行・多様化する社会課題をいち早く認知し、解決に向けて迅速に対応するためには、日頃から情報収集に努めるとともに、他自治体や民間事業者との連携を強化していく必要があります。	企画政策課
情報の発信と管理	町民が情報を得やすい環境を整え、町政情報を広く町民に提供することで町政への関心を高めるとともに、町民が参加できる環境を整え、協働によるまちづくりの活性化を目指します。地域の魅力を最大限に引き出し、情報発信を強化することで、多くの人に愛される幸田町を実現していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の積極的な町政への参画は、活力あるまちづくりにとって重要です。</li> <li>・広報活動については、「広報こうた」に加え、SNSやケーブルテレビを効果的に活用し、町政情報を広く、正確かつ分かりやすく発信することで、町民に町政への理解と協力を求めています。</li> <li>・また、町のホームページでは、探しやすい見やすいレイアウトに努めるとともに、多言語対応を進めることで、外国人を含めたすべての人への情報発信を強化し、情報格差を生まないよう取り組んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信手段が多様化する現代においては、情報の受け取り方も町民自らが選択する時代となっており、FacebookやX（旧Twitter）、LINE、InstagramなどのSNSを活用した情報発信の充実を図ることで、必要な情報を必要な町民に確実に届けることが求められます。</li> <li>・政策や活動の進捗状況についても、定期的にわかりやすく公開し、町民が容易に受け取れる形で情報を提供することが重要です。あわせて、町民からの意見や要望を施策に反映できるような仕組みを構築し、双方向のコミュニケーションの推進に努めていく必要があります。</li> </ul>	企画政策課
DXの推進	デジタルの活用により、一人ひとりにニーズ合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、」人に優しいデジタル化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、少子高齢化の進展により急速な人口減少が見込まれる中、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続けるためには、担うべき行政サービスの見直しを行い、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を高めることが求められます。</li> <li>・町では、デジタル技術やAIの活用を通じて、住民サービスの向上と業務の効率化を図り、限られた人的資源をより質の高いサービス提供につなげていくことを目指し、「幸田町DX推進方針」を策定しました。今後は、この方針に基づき、実現すべき個別の取組を明確にしながら、DXの推進に取り組んでまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の複雑化や業務量の増加により職員の疲弊が進んでおり、DXに取り組むための時間を十分に確保できていない状況です。加えて、デジタル化の推進には多額の費用が伴うため、財政的な確保も難しいという課題があります。</li> <li>・また、情報システム担当だけではデジタル推進に必要なマンパワーが不足していることから、住民サービスの向上や事務の効率化に向けて、デジタルを活用できる人材の育成が急務となっています。</li> <li>・町民の中にはデジタル活用に不慣れた高齢者や障がいのある方もいるため、いわゆる「デジタルデバイド」への対応として、そうした方々に対するサポートや伴走支援の体制整備が求められます。</li> </ul>	企画政策課
	行政手続きのオンライン化や書かない窓口等、デジタル技術を活用した行政サービスの向上 窓口業務の運営方法のあり方や、庁舎空間を職員の効率的な動線確保のために見直す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口では、住民登録、戸籍の届出、マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新、パスポートの発行、各種証明書の発行など、多岐にわたる手続きを受け付けています。来庁された際の手続きは、基本的に用紙への手書きが必要であり、応対時間が長くなる傾向にあります。</li> <li>・1階窓口はワンストップ窓口として機能するようレイアウトされていますが、職員の動線が手狭となっており、業務に支障をきたす場面も見られます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの交付や電子証明の更新、パスポートの発行など、本人確認が厳格に求められる手続きが増加傾向にあることから、窓口の混雑を緩和し、来庁者の待ち時間による負担を少しでも軽減する方法が求められています。</li> <li>・また、窓口業務の運営方法については、現在のワンストップ窓口の機能を維持しつつ、職員体制とあわせて、民間委託などの手法について調査・研究を進めていく必要があります。</li> <li>・さらに、1階南側の職員スペースが手狭になっていることから、庁舎の空間改修についてもあわせて検討していくことが求められます。</li> </ul>	住民課